

追試験(教務課実施分)について

【注意】追試験は、 1. 教務課実施分:教務課が取りまとめて実施するもの
2. 教員実施分:授業担当教員が独自に日程等を設定して追試験等を実施するもの
の二つがあり、下記は、1. 教務課実施分についての案内です。
(教員実施分に関しては以下によらず、直接、教員の指示を受けてください。)

追試験(教務課実施分)は次のやむを得ない理由により試験を受けられなかった者を対象とし、授業担当教員が許可した者を教務課が取りまとめの上、実施します。教員によっては、独自に実施する場合(上記2)や追試験を実施しない場合もありますので、**追試験の申請をする前に、期末試験を受験できない(できなかった)理由を教員に説明し、実施の有無確認及び受験許可を得た上で教務課に申請をしてください。**

【追試験(教務課実施分)の対象となる理由】

(ア) 病気・交通機関の遅延等で受験できなかった場合

(病気の場合は**必ず医師の診断書**を、遅延の場合は**遅延証明書**を提出すること)

証明書類を提出できない場合、追試験受験の対象外。

※既に期末試験期間に係る**公欠届**を提出している場合、**追試験の申請は不要**です。

(参考)新型コロナウイルス感染症及びワクチン接種に係る公欠の取扱いについて

<https://www.titech.ac.jp/covid-19/pdf/gakumu-20210623-2.pdf>

なお、「新型コロナウイルス感染症及びワクチン接種に係る公欠の取扱いについて」のⅠ.(4)(5)(7)(8)(9)のいずれかに該当する場合は、公欠届の提出は不要です。担当教員に直接連絡してください。

ただし、追試験(教務課実施分)の受験を指示された場合は、教務課に必ずメール連絡願います。

●「新型コロナウイルス感染症及びワクチン接種に係る公欠の取扱いについて」
のⅠ.(4)(5)(7)(8)(9)のいずれかに該当する場合の手続きフロー

「公欠届」の提出は不要です。

担当教員に直接連絡を取り、以下のことを確認してください。

- ・追試験の実施の有無
- ・有の場合は、教務課実施分と教員実施分のどちらで実施するか

教務課実施分

教員実施分

教務課学務グループへの申請が必要です。

追試験(教務課実施分)の受験を希望する旨を、教務課学務グループまでメールにて連絡してください。その際に、担当教員より、追試験(教務課実施分)の受験許可を得ていることも申し出てください。

教務課学務グループへの申請は不要です。

直接、担当教員の指示を受け、追試験を受験してください。

(イ) 平成27年度以前入学者で、試験時間が重複している場合

※どの科目を追試験として受けるかは教務課より指示するので、期末試験を受ける前に必ず申し出ること

(ウ) 上記以外の理由(家族の不幸といった突発的な事由等、あらかじめ予想・調整不可)の場合

(**事情を証明する書類**を提出すること)

※以下のような理由は追試験受験の**対象外**です。

留学、インターンシップ、就職活動(企業訪問や面接等)、部活動等の公式試合

<追試験の申請について>

申請期間:**7月21日(水)~8月7日(土) 12:00まで**

申請方法:窓口またはメール

申請先:教務課学務グループ(Taki Plaza1階) / kyo.gak@jim.titech.ac.jp

※申請期間後の申し出は一切受け付けません。

ただし、追試験申請期間以降に上記(ア)(ウ)の理由が生じて受験できない場合のみ、

8月7日(土)12:00まで受け付けますが、通常日程で試験を受験できない事実が生じた時点で、即座にメールにて教務課に連絡のうえ、期日までに手続きをしてください。連絡が遅いと試験問題作成の関係上、追試験を実施できない場合があります。

また、入院等やむを得ない事情により、どうしても即座に連絡できなかった場合で、8月7日を過ぎた場合は、

8月10日(火)12:00までに教務課に相談してください。ただし追試験を実施できない場合があります。

<追試験の日程について>

日程:8月18日(水)

場所:大岡山キャンパス

※上記日程のうち、教務課が指定する時間に実施します。

※受験を許可された学生には、8月17日(火)に、教務課学務グループ窓口にて、受験許可証および追試験時間割表を配布します。

※やむを得ない事情により、8月18日(水)に追試験が受験できない場合のみ、後日、追試験を実施する可能性があります。

問い合わせ先

【大岡山】教務課学務グループ

Mail: kyo.gak@jim.titech.ac.jp